

湯河原町告示第 59 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 5 項の規定に基づき認可した地縁による団体の告示事項に変更があったので、同条第 10 項の規定により告示します。

令和 8 年 6 月 10 日

湯河原町長 内 藤 喜 文



1 変更事項

代表者の氏名及び住所

旧（氏名）福井 恒明	（住所）湯河原町土肥二丁目 6 番地の 18
新（氏名）福井 光雄	（住所）湯河原町土肥二丁目 3 番地の 19